

もうけ話には要注意！



「簡単に稼げる」「必ずもうかる」というSNS上の副業や投資といったもうけ話がきっかけに!!!

(1)「誰でも1日10分の簡単な作業で月40万円稼げる」との副業広告を見てメッセージアプリで友達登録。初期費用1万円を支払うと業者から「確実に稼げるようにサポートするのでコンサルティング契約の費用50万円が必要」と言われ支払ったが、適切なアドバイスもなく全然儲からないので返金して欲しい。

(2) SNSの知人から「送られてきた荷物を指定住所に転送すると1回5千円の報酬」というアルバイトを紹介された。アルバイト先に運転免許証や健康保険証の画像を求められ、送付したところ、個人情報悪用されて携帯電話会社3社から9台分の代金請求があったが、アルバイト先と連絡が取れない。

(3) マッチングアプリで知り合った女性に暗号資産(仮想通貨)への投資を誘われ、海外の取引サイトに登録し口座を開設。女性から口座に暗号資産が振り込まれ、預かってほしいと言われた。「暗号資産の引き出しには手数料として80万円の暗号資産が必要だが、後で返金される」と言われサイトに送金した。返金通知はあったが返金されない。



<アドバイス>

1、「簡単に稼げる」「もうかる」話は簡単に信用しないでください!!!

2、様々な理由でお金を請求されるので注意!!!

(広告にない高額な契約や登録料やサイト利用料など後で言われます)

3、クーリング・オフが使える契約もあります!!!

(無料メッセージアプリの通話などで勧誘された場合は、契約書を受け取ってから8日以内に手続きしましょう)

4、「荷受け代行」「荷物転送」は絶対にしないでください!!!

(目的は皆さんの名義で不正に携帯電話などを購入するなど、犯罪に利用される可能性が高いです)

5、投資の話が出たら、まず金融庁ホームページで金融商品取引業を登録されている会社か確認しましょう!!!

(金融取引には国への登録が必要なので、登録されていない会社だったら、すぐに契約をやめましょう)

6、契約するつもりがなければきっぱり断りましょう!!!



1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター(相談窓口)もしくは消費者ホットライン188へ電話!!!